

【新型コロナウイルス】クイーンズランド（QLD）州が、シドニー大都市圏を除くニューサウスウェールズ（NSW）州全域を感染多発地域から除外（11月3日午前1時より施行）

2020年10月30日
在ブリスベン総領事館

- 10月30日、パラシェQLD州首相は、11月3日（火）午前1時より、QLD州が指定するCOVID-19感染多発地域（ホットスポット）から、シドニー大都市圏32の地方行政区を除くNSW州全域を除外することを発表しました。
- 本措置実施後、QLD州が感染多発地域（ホットスポット）に指定するこれらシドニー大都市圏に過去14日以内に滞在した人を除く、NSW州全域からQLD州への訪問者は、適切な入州許可証を所持している場合には隔離を行う必要がなくなります。

本件に関する詳細については、以下（英文のみ）州政府ホームページをご覧ください。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

本発表に伴い州政府が公表した改訂ロードマップ仮訳（当館作成：原図を必ずしも忠実に訳したものではありません）は、以下をご覧ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus30102020.pdf>

本発表に伴い州政府が公表した改訂ロードマップ原文は、以下（英文のみ）をご覧ください。

https://www.covid19.qld.gov.au/_data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v11

QLD州が指定するCOVID-19の感染多発地域（ホットスポット）については、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/hotspots-covid-19>

【QLD州がホットスポットと定め、入州が引き続き制限されるシドニー大都市圏（32地方行政区）】

Bayside

Blacktown

Burwood

Camden

Campbelltown
Canada Bay
Canterbury-Bankstown
Cumberland
Fairfield
Georges River
Hornsby
Hunters Hill
Inner West
Ku-Ring-Gai
Lane Cove
Liverpool
Mosman
North Sydney
Northern Beaches
Parramatta
Penrith
Randwick
Ryde
Strathfield
Sutherland Shire
Sydney
The Hills Shire
Waverley
Willoughby
Wollondilly
Woollahra
Unincorporated (Sydney Harbour)

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>